









今後のスケジュール等（セグメント分析に関するワーキンググループ）

	8月	9月	10月	11月
研究会	第2回研究会（8/20）  ・対象団体における取組を報告【事務局】		第3回研究会（10月～11月）  ・セグメント分析の方法及び結果を報告【事務局】	
WG	第1回WG（8/3）  ・今後の進め方の確認【事務局】 ・先進団体の事例紹介【事務局】 ・セグメント分析の目的等の説明【各団体】	第2回WG（9月中旬）  ・目的に応じた配賦基準等の考え方の整理【事務局】 ・事業別への展開可能性の検討【事務局】 ・施設別財務書類作成にあたっての考え方の説明【各団体】	第3回WG（10月）  ・施設別財務書類の作成報告 ・セグメント分析の方針の説明【各団体】	
対象団体における作業	 ・採用する基準の考え方の整理（どの基準を採用すべきかについて、WG委員が適宜助言） ・必要となるデータの収集（どのようなデータを収集すべきかについて、WG委員が適宜助言）	 ・施設別財務書類の作成（必要に応じて、WG委員が助言）	 ・各団体の目的に応じたセグメント分析の実施（必要に応じて、WG委員が助言）	

セグメント分析を行う地方公共団体の目的等

	①目的	②対象	③セグメントの単位
東京都 中野区	公共施設マネジメント アカウントビリティの充実	一部施設 ※今後、他の施設にも展開 予定	施設別
愛知県 日進市	公共施設マネジメント 行政評価等	一部施設 ※今後、他の施設にも展開 予定	施設別
滋賀県 長浜市	公共施設マネジメント 行政評価	一部施設 ※今後、他の施設にも展開 予定	施設別
佐賀県 唐津市	公共施設マネジメント	一部施設	施設別
鹿児島県 和泊町	公共施設マネジメント	一部施設 ※今後、他の施設にも展開 予定	施設別

施設別セグメント分析に関する論点

④ 対象とする資産、負債、費用、収益の範囲

- 直課:各施設に直接的に関係性を有している資産(土地、建物等)、負債(地方債等)、費用(委託料等)、収益(使用料等)は直接紐づけ
 - 配賦:複数の施設で共通して発生する費用(人件費、水道光熱費等)については、合理的な基準を設定して按分
- 公共施設マネジメントが目的である場合、どこまでを範囲とすべきか(施設を所管する課の担当者や管理職の人件費まで含めるべきか等)。行政評価等が目的の場合とはどう異なるのか。
- 金額の把握にあたってどのような課題があるか(予算科目が施設毎に分かれていない等)。また、作業負担等の課題にどう対応するか。

⑤ 配賦基準の対象項目

- 人件費:実際の発生額を従事時間数等に基づく按分率により算定(従事時間による按分方式)、職員一人あたりの単価を設定し、各施設に従事する人員数を乗じて算定(一人あたり人件費単価設定方式)等
 - 賞与等引当金・繰入額:一人あたり人件費単価設定方式等
 - 退職手当引当金・繰入額:一人あたり人件費単価設定方式等
 - 地方債(臨時財政対策債を含む):共通資産に係る地方債がある場合には、共通資産同様に配賦等
 - セグメントに間接的に影響を与える事項 など
- 公共施設マネジメントが目的である場合、人件費等はどのように配賦すべきか(施設の常勤職員の人件費が直課できる場合には直課すべきか、コスト比較の観点から平均単価を用いるべきか等)。行政評価等が目的の場合は、配賦方法を変えるべきか(実際の超過勤務手当等も含めて把握すべきか等)。
- 事業別にも作成する場合は、どのようなことに留意すべきか。